

高森町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託仕様書

1 事業名

高森町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務

2 目的

高森町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、高森町の現状と課題の分析、町民や事業者に対しニーズ調査などを実施することで、安定的な介護保険事業の運営を目指し、かつ、高森町の利点・効果を活かした中長期的な視野に立った計画を策定することを目的として実施する。

3 委託期間

契約締結日 から 平成30年3月31日

4 業務内容

本業務委託においては、次の業務を実施する。また今後、発注者が必要と認められる業務が発生した場合は、協議の上、速やかに実施するものとする。

(1) 現状把握

本町の関連資料を基に現状の分析・把握を行う。基礎データの収集調査、分析、整理、現計画の現状と検証・問題点の見直しを行う。

- ・統計的把握
- ・上位計画及び関連計画の動向把握
- ・各介護保健サービス種別における利用実績と計画給付見込量の達成度とその評価
- ・関係各課及び関係機関等の現状把握（シートなどによる把握及びとりまとめ）
- ・保健福祉サービス関連施策の進捗状況や実態把握及び課題の抽出

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査関連

- ・回収した各調査のデータ入力・集計・分析
- ①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 : 約800件
- ②在宅介護実態調査 : 約60件

(3) 地域ケア「見える化」システム等を活用した各サービス目標値及び保険料等の推計

- ・将来人口推計、介護認定者数等各サービスの推計及び分析
- ・高齢者福祉事業量の推計及び分析
- ・介護保険（支援）事業量、保険料推計および分析・介護保険（支援）事業量見込量の確保のための方策の検討
- ・各事業の進捗管理のための指標及び数値目標の設定

(4) 地域ケア「見える化」システム等を活用したワークシート作成支援業務

- ・各種推計等を活用し、厚生労働省より配布される「介護保険事業計画用ワークシート」の作成支援及び保険料額を推計する。

(5) 計画骨子案の作成

各調査結果をふまえ、基本理念、施策の体系、重点施策等を明確にするとともに、策

定委員会での議論や関係機関との協議・調整を図ったうえ、骨子案、計画書素案のとりまとめを行う。

- ・計画フレーム作成
- ・基本的方向性の検討
- ・骨子案の作成
- ・計画書素案の作成
- ・パブリックコメントの実施支援

(6) 会議等運営支援

①策定委員会（3回程度。ただし会議の回数は進捗状況により増減することもある。）

- ・会議への出席、運営支援
- ・会議資料現行データ作成
- ・議事録の作成（要約）

②研究員との打ち合わせ（適宜実施）

- ・計画の策定、進行に係る打ち合わせを適宜行う。
- ・当該事業計画の担当課は、健康推進課とする。

5 成果品

①高森町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画書の作成及び印刷・製本
A4判、全100ページ程度、カラー刷50部・データCD-R又はDVD-R

②各種調査報告書

正副各1部・データCD-R又はDVD-R

③現状把握及び課題分析報告書

正副各1部・データCD-R又はDVD-R

※データ形式は、PDF及び加筆修正等が可能な電子データ（ワード、エクセル等）とする。

6 その他

- ・受託者は、作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について事前に打ち合わせを行い国や県が示す指針に沿って作業を進めること。また、業務遂行中の打ち合わせは必要に応じて行う。
- ・今後、新たに国や県より計画策定に関する指針等が示された場合には、当該指針等を踏まえた内容とすること。
- ・計画等の成果品は、高森町に帰属し、高森町の許可なく公表、貸与及び使用してはならない。
- ・受託者は、個人情報の保護に関する法律や高森町個人情報保護条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後又は契約解除後も同様とする。
- ・本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合、又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合は、本町と受託者間で協議の上定めるものとする。